

令和3年度 NHK歳末たすけあい事業費助成要項（仙台市）

1. 助成対象団体及び助成事業

無認可保育所、児童養護施設、小規模作業所（小規模地域活動センター含む）において、年未年始・年度内に行われる行事に助成するもの。

[例] *クリスマス会 *もちつき大会 *まめまき大会 *ひな祭り
*年末交流のつどい *新年交流のつどい *〇〇交流会等

※なお、職員の忘年会・新年会の行事は認められません。

※施設の設置・運営が行政及び企業でないこと。

※令和2年度共同募金（令和3年度事業）一般助成で決定をしている施設は除く。

2. 助成額

1 法人 1 施設 1 事業とし、限度額 30,000 円とする。（助成総額 150 万円を予定）

3. 助成決定及び助成金交付

(1) 助成金の決定は、12 月中旬に本会配分委員会の審査・承認を経て決定する。

(2) 助成金は、助成金決定通知後、各市町村共同募金委員会を通して交付する。

4. 助成事業完了報告書の提出

助成金の交付を受けた団体は、事業完了後「完了報告書」に必要事項を記入し、年度内に速やかに提出するもの。

5. 助成事業の広報

助成決定を受けた団体は、事業の実施にあたっては、NHK 歳末たすけあいの助成金を受けて実施していることを広報誌等（行事の案内状、しおり、プログラム）で広く周知すること。